

消しましょう その火 その時 その場所で

4月20日～30日は、春の火災予防運動期間です。

命を守る7つのポイント

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストープは、燃えやすい物から離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。定期的な作動確認し、設置から10年が経過した物は交換する
- 寝具やカーテンからの延焼を防ぐため、防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器などを設置する
- 高齢者や体の不自由な方を守るため、隣近所の協力体制をつくる

*自治会・町内会やサークルを対象に、消火器の取り扱いなどの防火教室を開催します。詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 消防署 ☎373-2332

相談

人権・行政相談

日時 4月25日(火) 午後1時30分～3時30分

会場 芸術文化ホール活動室

内容 ● 人権相談Ⅱいじめ・体罰・

差別問題・近隣トラブル・金銭トラブルなど ● 行政相談Ⅱ国の行政機関の仕事(年金・登記・道路・河川・窓口サービス)についての苦情・要望・意見など

相談員 人権擁護委員、行政相談委員

問合せ 市民課(内線700)

法律相談

日時 4月27日(木) 午後1時～4時

会場 市役所本庁舎2階

定員 先着6人

*電話での予約が必要です。助言・相談で約25分間です。

申込み 市民課(内線700)

温かい心をありがとう

〈新庁舎建設のために〉

北海道川崎建設株式会社 様

100万円

募集

母子保健推進員

市の非常勤特別職です。地域の子育て応援団になりませんか。気軽に問い合わせください。

対象 育児に関心がある女性(専門の資格がなくても可)

募集地区と人数 大曲地区4人

*訪問が可能であれば、募集地区

以外にお住まいの方でも応募できます。

地などの利用の最適化に関する現地調査、農業者との調整 ● 農業委員会総会における活動報告や意見申述など

活動内容 ● 妊婦や乳児のいる家庭への訪問(市の事業案内など)

● 育児交流会への参加

● 会議や研修会への出席など

任期 6月1日～平成30年3月31日

報酬 月額2万9400円

申込み 4月28日

までに履歴書(写真付き)を持ち健康推進課(内線808)

農業者各委員の推薦・募集



農業者各委員の推薦・募集

いずれも市の非常勤特別職です。

〈農業委員会委員〉

選出方法が選挙制および選任制から、市町村長による任命制に変わりました。

募集人数 7人

内容 ● 農業委員会総会における許可などの審議 ● 農地などの利用の最適化に関する指針の策定

● 農業者からの相談対応など

任期 7月20日～平成32年7月19日

報酬 月額3万5000円

申込み 農政課(内線852)

〈農地利用最適化推進委員〉

新しく委員を募集します。

募集人数 5人

内容 ● 農地の利用状況調査 ● 農

ター(〒061-1132北進町1丁目5-2福祉センター内 ☎373-1650)

*採用は書類選考と面接で決定します。履歴書はお返ししません。採用後は兼職できません。

市民参加

パブリックコメント

指定管理者制度を導入するための条例改正について、意見を募集します。

〈広葉交流センター条例の改正〉

提出先 広葉交流センター(〒061-1134広葉町3-1 ☎373-1576・電子メール koyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

〈霊園条例の改正〉

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)

提出先 環境課(〒061-1192住所不要 ☎373-6188・電子メール kankyo@city.kitahiroshima.hokkaido.jp ☎373-2801)